

# 2022 年度 予算編成と行財政運営に ついての申し入れ



2021年11月25日 市長に提出

日本共産党静岡市議会議員団

## 目 次

2022年度予算編成と行財政運営についての申し入れ .....	1
重点要望 .....	2
<各局個別要望>	
総務局 .....	4
企画局 .....	6
財政局 .....	7
市民局 .....	8
観光交流文化局 .....	9
環境局 .....	10
保健福祉長寿局 .....	11
子ども未来局 .....	14
経済局 .....	16
都市局 .....	18
建設局 .....	20
消防局 .....	21
上下水道局 .....	22
教育局 .....	23

>

i € / ¥ f S f x' " «  
 < fifl ° - † ‡ · μ ¶ • / , „ " » ... %¾ i ¿ À` ´  
 " ^ ~ ¢ - ¥ ~ ° fifl ´ †  
 .. É † ° „ i ì " „ ~ À` ´ - Ñ ¢ Ò Ó Ô Õ Ö À` Ô x Ø  
 Ù ¢ Ú Û Ü ^ ~ Ô Ý Þ" ß à Æ â ª † ä å â` ´ ... æ ç Ô  
 Ț Ø` » À â Æ † ° ¥ ì í î ï » ð x  
 „ i æ ò † ~ ó † À ô ì ´ ö ô " ÷ † ø œ ß ü ý ^ ü ° þ  
 ÿ ~ } â` ´  
 | { [ \ ] ß ~ » ^ \_ ' @ ? > = < [ \ ; : / . ¢ - , ¥  
 + % Ô \* î ß î ) ( æ Ò Ô ¥ ' & % \$ # i " ' ! • `  
 ... Ô O 1 â` ´ 2 3 4 5 6 7 ~ « 8 < 9 â • † ~ } A •  
 / ~ æ B C D â ¢ † E ¥ ~ ° ... F ~ G ` » Ô H I J / î À

KL ... ´ î MN Ô OP QR i S » « { TU œ V \$ W i ! • `

XYZ ¥ G ý † 1 J ab Ec >

ð e f g h i j À` ´ † ß X k l ð ¶ m

» ° ¢ " î † » n „ ^ ü j 1 o À` ´ ... î j p /

q r s t B ß ý - i S » Xu E 1 v À` ´

¢ wª bª - ¥ x U j / y` °

¥ OP « < fifl i ï μ ¶ " ô » • / x „ i , E` ¾ â

» ... i g` À` ´

## 2022年度 予算編成と行財政運営についての申し入れ

### 《重点要望》

- 1 来年度予算編成と行財政運営については、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としてすすめること。
- 2 南海トラフ巨大地震及び近年の異常気象に対応できるように、防災対策を抜本的に強化すること。
- 3 気候温暖化対策を抜本的に強化すること。静岡市における地球温暖化ガス排出削減目標は、2030年度までに2010年度比50%以上とすること。
- 4 国民健康保険料を引き下げること。また、平等割と均等割は廃止するように国にもとめること。
- 5 生活保護は国民の権利であることを基本として、保護申請の諸手続きをすすめること。
- 6 市民の合意がない清水庁舎の津波浸水想定区域である清水駅東口公園への移転は断念すること。
- 7 桜ヶ丘病院の移転先は津波浸水想定区域外とすること。
- 8 海洋文化施設整備事業については、コロナ後の清水のまちづくりを見据え、中止を含めて見直すこと。
- 9 ジェンダー平等の理念を市政の基本とすること。
- 10 行政のデジタル化については、個人情報の保護を厳格に行い、市民サービスを低下させないこと。
- 11 学校給食費は無償化すること。当面半額とすること。
- 12 小中一貫教育については、問題点や課題を市民に明らかにすること。導入を強行しないこと。

- 13 アセットマネジメントについては、基本方針に掲げる総量規制（30年間で総延床面積20%縮減）を見直すこと。とりわけ、市立認定こども園の民営化・統廃合、市営住宅の削減計画は撤回すること。
- 14 官製ワーキングプア解消、適正な下請単価の保障につながる公契約条例を制定すること。
- 15 バス路線の拡充や自主運行バスの普及など、住民の足を守る公共交通政策を推進すること。
- 16 憲法を改悪しないこと、安保法制廃止、消費税5%への減税、浜岡原発は再稼働せず廃炉、リニア中央新幹線建設中止を国にもとめること。

## 《各局個別要望》

### 総務局

- 1 区役所の権限充実について  
各区の予算及び権限の拡充をはかること。
- 2 職員の適正配置について  
職員の配置は、正規職員を原則とし増員すること。  
成績主義にもとづく人事評価制度は、公務の職場になじまず行わないこと。  
会計年度任用職員について、賃金労働条件は正規職員水準とすること。
- 3 マイナンバー制度について  
マイナンバー制度は、地方自治体に押し付けないように国に申し入れること。  
個人情報流出等問題のあるマイナンバー制度は、市として独自に利用範囲を拡大しないこと。
- 4 行政のデジタル化について  
行政のデジタル化に伴い、窓口の減少、紙手続きの取りやめなど対面サービスを後退させないこと。また、個人情報の保護を厳格に行なうこと。  
減免や免除といった市独自の施策を廃止、抑制しないこと。  
総合的な住民サービスを後退させることになる職員削減を行わないこと。
- 5 まちづくりについて  
まちづくりにあたっては、「市民が主人公」「市民主権」を貫き、市民参加と公開を徹底すること。  
重要な施策の決定は住民投票を行うなど静岡市自治基本条例に基づきすすめること。
- 6 浜岡原発について  
浜岡原発は廃炉にするように中電に申し入れること。また国に対しても同様な意見を提出すること。  
安定ヨウ素剤を備蓄し配布する体制を整えること。  
避難計画を作成し訓練を実施すること。

7 南海トラフ巨大地震対策について

高齢者・障がい者を災害から守るための対策をより具体化すること。

8 災害対策について

緊急避難場所になっている学校の体育館などは、新型コロナ対策を行うとともにバリアフリー化、エアコン設置を至急すすめること。

9 平和行政について

平和都市宣言にふさわしく、平和行政を充実させ、予算増を図ること。

非核平和都市条例を制定すること。

広島、長崎の平和式典へのこどもの参加をすすめること。

核兵器禁止条約に日本も参加するように国にもとめること。

10 国民保護計画は憲法違反でありやめること。

11 自衛隊員の募集は憲法違反でありやめること。

12 安保法制（戦争法）・共謀罪・秘密保護法は憲法違反であり廃止を国にもとめること。

### 1 公の施設の管理について

P F I方式は改めてデメリットを検証すること。指定管理者制度についても、検証を行うとともに、見直しをすすめること。

アセットマネジメント基本方針にもとづく施設のあり方は、住民の中で議論し合意をすすめること。

### 2 リニア中央新幹線建設工事については、中止を国にもとめること。



- 1 官製ワーキングプア解消、適正な下請単価の保障につながる公契約条例を制定すること。
- 2 公平・公正な入札執行について  
入札参加資格における「市税完納要件」について、「分納証明書」の提出があれば要件を満たすなど、弾力的な対応をすること。
- 3 消費税は、低所得者ほど重い負担となる不公平税制であり、市財政にも多大な影響を与えており、5%に引き下げるように国に申し入れること。
- 4 大企業へ法人市民税の超過課税を行うこと。
- 5 地方交付税について  
交付税算定における「トップランナー方式」をやめるように国にもとめること。
- 6 市民税について  
固定資産税は、収益還元方式に改めること。  
都市計画税を引き下げること。

### 1 ジェンダー平等の理念を市政に生かすことについて

静岡市男女共同参画行動計画は、ジェンダー平等の理念に立ち、市民意識調査の結果を踏まえ目標値の確実な達成を図ること。

審議会等の女性登用率を50%に引き上げること。

LGBTQについては該当者を含む関係者の意見、要望を聞く機会を増やすとともに市の施策に生かすこと。

市民の理解を深めるための啓発活動を一層すすめること。

相談窓口は各区役所にも設けること。

選択的夫婦別姓及び同性婚の実現にむけ法改正を国にもとめること。

### 2 生涯学習施設について

生涯学習センター及び交流館は、各地域に計画的に整備すること。またアセットマネジメント方針の対象から除外すること。

清水区の生涯学習交流館の利用料については、これまでの利用者団体の活動実績と経緯を踏まえ有料化しないこと。

## 1 観光交流について

新型コロナウイルス感染症が終息するまで観光関連業に対する支援策を継続、拡充すること。

駿府浪漫バスは城東福祉エリアにもつながる市民の足であることから増便すること。また、運行の開始時間を早め、終了時間を延ばすなど利便性を高めること。

## 2 文化施設について

清水マリナート、市民ギャラリーなど文化施設の利用料金を引き下げること。

日本平ロープウェイの利用料金を市の助成で引き下げ、日本平公園や国宝久能山東照宮を観光資源として生かすこと。

静岡市民文化会館の再整備については、市民の利用しやすさを最優先にして、引き続き市民意見を十分に反映させること。

新型コロナの感染状況を踏まえたうえで、「文化活動事業継続支援補助金」を継続すること。また、定員 80 人未満の小規模の会場も対象にするように改善すること。

## 3 官民間わす、有形の指定文化財を保管している建物すべての耐震性能を調査し、倒壊の恐れのある建物は耐震補強するなど、文化財の保護対策を講じること。

## 4 スポーツの振興について

スケートボードなど市民スポーツが多様化する下で、市民が身近な場所で、安心してスポーツを楽しめる条件整備を図ること。

市民全体が気軽にスポーツを楽しめるように、スポーツ施設の利用料金は引き下げること。

## 5 平和を尊ぶ観点から、ホビーショーや清水みなとまつり等に憲法違反の自衛隊を参加させないように、実行委員会などに要請すること。

### 1 市民の環境を守る環境対策について

静岡市における地球温暖化ガス排出削減目標は、2030年度までに2010年度比50%以上とすること。

静岡市の特性を生かした太陽光、風力・中小水力など再生エネルギー普及は、企業・市民の協力を得て目標達成のために引き続き計画的にすすめること。

### 2 ごみ減量について

ごみ収集における家庭ごみの減量は、分別・資源化の強化で行うこと。

拡大生産者責任による製造・販売の段階からリサイクルをすすめ、再利用の徹底を引き続き国にもとめること。

### 3 清掃工場におけるスラグの公共事業や肥料への活用後の影響については結果測定を定期的実施し公表すること。

### 4 静岡市内の放置された竹林は、市の責任で伐採整備を行うこと。

### 5 環境保健研究所については、建て替え整備にあたっては、設備の充実を図るとともに、十分な人員を確保すること。

## 1 国民健康保険について

高すぎる国民健康保険料を協会けんぽの個人負担並みに引き下げするため、国庫負担金の増額を国にもとめるとともに、県単独交付金の復活を県に働きかけること。また、当面は基金の活用と一般会計からの法定外繰入れで財政措置を行うこと。

国民健康保険料算定方法について、均等割と平等割を除外するように国にもとめること。

子どもの均等割の市独自の減免制度を創設すること。

国民健康保険料の申請減免について、取引先の倒産など特別の事情で売上が激減した場合などは対象にすること。また、1期目の納期限が6月末であることから、減免申請の手続き上、納付通知書を6月初旬に届くようにすること。

滞納世帯の納付相談は、生活再建を優先させて親身に行い、差し押さえはしないこと。併せて、滞納に対する延滞金利の引き下げを国に働きかけること。

国民健康保険法第44条の窓口一部負担金減免制度や保険料徴収猶予制度は、わかりやすい表現で広く市民に周知すること。

## 2 「無料定額診療事業」利用者への調剤費助成を静岡市として行うこと。また、県、国にも助成をもとめること。

## 3 生活保護について

市のホームページやしおりなど、生活保護の案内の最初に厚労省と同様の表示（「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。」）をすること。

扶養照会は義務でないことを申請者に明示すること。また、保護決定の条件としないこと。

市民のくらしに責任を負う立場から、改悪された生活保護基準を元に戻し、「夏季加算」を加えるなど、拡充することを国に働きかけること。

生活保護者のサポート体制を抜本強化するため、ケースワーカーを正規職員で増員すること。少なくとも国の基準である一人80世帯を早期に達成すること。生活保護世帯すべてを対象にして、エアコン設置の補助を行うこと。

4 生活困窮者の熱中症対策としてエアコン設置の助成を行うこと。

#### 5 介護保険について

介護保険の認定軽度者は元の保険制度に戻し、要介護 1・2 の利用料負担増を行わないように国に要請すること。

介護保険への国庫負担割合を増やし、利用料 2 割・3 割負担は撤回するように国に強くもとめること。

「福祉オンブズパーソン」制度をつくること。

地域包括支援センターの役割を十分に果たすため、職員の配置基準を増やすように国に働きかけること。

低所得者の受け皿として、特別養護老人ホームを増設し、待機者をなくすこと。

#### 6 高齢者福祉について

高齢者への祝意と激励のための敬老祝い金の支給対象を拡充し、増額すること。

高齢者の免許返納がすすむなか、移動手段の確保が健康維持につながるため、ことぶき乗車券の支給を復活するなど、補助を行うこと。また、対象を 65 歳からとすること。

静岡県独自に高齢難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。

#### 7 障がい者福祉について

要介護 1 から 5 の認定者は、寝たきりなど、従来からの障害者控除対象者に限らず、すべて障がい者控除が適用できるように、すみやかに認定書を交付すること。

障害者総合支援法は廃止し、障害者自立支援法は違憲と裁判に訴えた訴訟団と国が和解した応益負担廃止などを謳った「基本合意」をもとに新法を制定するように国にもとめること。

障がい者施設利用者の人権を守るため、市の担当職員をさらに増員し施設運営者への指導、監督を強化すること。

#### 8 高齢者医療制度について

後期高齢者の医療費窓口負担 2 割の実施は中止し、無料とするように国に働き

かけること。

70歳から74歳の医療費窓口負担を1割に戻すように国に働きかけること。

インフルエンザワクチンの接種の助成をさらに拡充すること。

9 桜ヶ丘病院の移転先は津波浸水想定区域外とすること。

10 脳せき髄液減少症について

市民へ積極的に情報提供し、市に相談窓口を設置すること。

市独自の医療費助成をすすめること。

11 飼い主のいない猫対策について、市としてすすめること。また、市民団体の相談体制及び支援を拡充すること。

12 市立清水病院について

地域医療の中核病院の役割を果たせるように、不足している医師の確保を最優先課題として全力ですすめること。

医療従事者の労働条件の改善をさらにすすめること。

13 新型コロナウイルスの検査体制について

医療機関や福祉・教育施設の従事者は、行政検査として定期的にPCR検査等を行うこと。

保健所の機能を強化し、感染拡大時に迅速な対応ができるように、予防課をはじめとして、職員の増員をさらにすすめること。

保健所を各区に設置すること。当面、清水支所を保健所に格上げすること。

無症状感染者を早期に発見するため、希望する市民すべてが無料でPCR検査等を受けられるようにすること。

14 公立公的病院の削減・統廃合計画及び病床削減を中止するように、国・県に働きかけること。



## 子ども未来局

- 1 公的責任の後退につながる市立認定こども園の民営化・統廃合計画は撤回すること。
- 2 認定こども園や保育所等の職員の配置基準を引き上げるように、国にもとめること。また、市の配置基準を引き上げること。
- 3 認可保育所を増設し、年度途中でも入所希望に対応できるようにすること。また、兄弟姉妹の同一園への入園について十分配慮すること。
- 4 必要な保育士確保のためにも、私立の認定こども園や保育所等の職員給与の大幅改善を図り、公私格差是正をより一層すすめること。
- 5 幼児教育・保育の無償化について  
0～2歳児についても所得制限なく無償化をすすめるように国にもとめること。  
また、市独自の補助を拡充すること。  
幼児教育・保育の無償化に伴う給食食材費（副食費）については、すべての利用者を対象に無償化もしくは負担軽減を行い、県に財政支援をもとめること。  
無償化の対象となる認可外施設への指導援助を強化し、認可化を積極的に促進すること。
- 6 認可外保育所に対する補助金を増額すること。
- 7 児童館は、当面すべての中学校区に設置すること。
- 8 放課後児童クラブについて  
希望するすべての児童が入所できるように、施設の増設計画を早めること。  
支援員の処遇改善をすること。  
すべての支援員を正規職員とすることができる財政的な支援をすること。  
民間経営の放課後児童クラブの補助を市独自で増額すること。また、単価を引き上げるように国にもとめること。  
放課後児童クラブへの国予算を増やすように国に対して働きかけること。



- 9 児童相談所の専門職員については、国の基準を早期に達成するように増員すること。
- 10 静岡市里親家庭支援センターへの財政支援を拡充すること。
- 11 子ども食堂など居場所づくりで活動する民間団体に対して、食材費などの財政支援を拡充すること。また、申請書は簡略なものとする事。
- 12 子ども医療費助成について  
18歳年齢まで入通院とも完全無料とすること。  
県の補助金増額、国の制度化へそれぞれ引き続き働きかけること。入院時食事療養費の自己負担も助成の対象とすること。
- 13 妊産婦が安心して産み、育てられるように、妊産婦医療費助成制度を創設すること。

### 【海洋文化都市推進本部】

海洋文化施設整備事業については、コロナ後の清水のまちづくりを見据え、中止を含めて見直しすること。

### 【商工部】

- 1 新型コロナウイルスの影響で減収となったすべての事業者に対し、同感染症が終息するまで現金給付型の支援を拡充・継続すること。
- 2 地域経済の振興について  
静岡市中小企業・小規模企業振興条例を活かすため、数年に1度の悉皆調査を行うこと。  
伝統工芸を守るため、生活保障などの現行制度をさらに拡充して後継者を育成し、技術の継承に取り組むこと。
- 3 中小業者や商店などの支援について  
経済波及効果が高く、600を超える自治体を実施している住宅リフォーム助成制度を創設すること。  
小規模修繕工事登録制度を創設し、営業力の弱い小規模事業者の受注機会をつくること。  
高崎市で実施している「まちなか商店リニューアル助成事業」を導入すること。  
空き店舗が目立つことから、その活用に対して助成するなど対策を強化すること。
- 4 制度融資の拡充について  
市の制度融資において、新型コロナウイルスの影響を見据え、貸付限度額の拡大、据え置きや返済期間の延長、利子補給の拡大及び保証料への全額補助などを行うこと。  
制度融資における「市税完納要件」について、「分納証明書」の提出があれば要件を満たすなど、弾力的な対応をすること。

### 【農林水産部】

- 1 農業の振興について  
農業の振興をはかるため、農地の基盤整備事業をより一層すすめ、地元負担金

をなくすこと。

荒廃農地の有効活用対策は、継続し拡充すること。

有害鳥獣対策は継続して実施し、対策費用への助成をさらに拡充すること。

静岡市のお茶産業が厳しさを増すなか、お茶の振興を一層強めること。

## 2 林業の振興について

地場産材の利活用を官民間わず拡大し、振興事業を継続してすすめること

「柱・土台 100 本プレゼント」事業は経済波及効果が高く、今後も継続、拡充すること。

木材や間伐材の切り出しコストの低減となる林道の整備を、より一層すすめること。

## 3 水産業の振興について

桜えびの不漁が続くもと、業者の相談や支援体制を継続強化すること。

しずまえのブランド化と PR を継続的に行い、水産業の振興を図ること。

### 1 公共交通の整備について

バス路線は、市民要求にそって、路線の維持、休止路線の復活を事業者にもとめること。

西部循環などバスの増便を事業者にもとめること。

運転士確保のため、支援を強化すること。

しずてつジャストラインにバス停附近に駐輪場の確保、拡充とバス停の雨よけ、日よけ対策をもとめること。

静鉄電車各駅への駐輪場設置及びスロープ設置などバリアフリー化促進を静鉄にもとめること。

静鉄電車各駅の駐輪場の拡充と新設をもとめること。

### 2 市営住宅の拡充整備について

アセットマネジメント計画による市営住宅の削減は、市民の需要に合わせて見直すこと。

連帯保証人なしで入居できる制度を早急につくること。

### 3 ブロック塀など通学路の安全対策をPTA、自治会の協力も得てすすめること。建てかえについて補助金を増額すること。

### 4 低所得者世帯及び子育て世帯向けに、民間賃貸住宅の家賃補助を創設すること。

### 5 日本平公園整備事業について

事業費縮減にむけ常に見直すこと。

自然環境保全について十分配慮してすすめること。

開発に伴う災害対策に万全を期すこと。

### 6 「中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」は建築物の規模に関わらず適用できるように改正すること。

- 7 大谷、小鹿のまちづくり計画については、引き続き関係者、周辺の住民の意向を十分尊重すること。
- 8 市で管理する公園トイレのバリアフリー化を早急にすすめること。
- 9 土採取については届出制から許可制にするように県に働きかけること。

## 建設局

- 1 国直轄道路負担金は、廃止するように引き続き国・県に働きかけること。
- 2 車いすなどの通行に支障がないように歩道の段差解消とバリアフリー化をさらにすすめること。
- 3 通学路の安全対策については、変更・見直しも含め引き続き検討すること。
- 4 急傾斜地崩壊防止対策、河川事業、海岸保全については引き続き国・県に予算確保を強く要望し、早期に対策をすすめること。
- 5 巴川総合治水対策事業の早期完了にむけ、引き続き国及び県に強く要望すること。
- 6 長沼大橋の立体化計画を早期に事業化すること。
- 7 地籍調査事業を促進すること。
- 8 一級河川安倍川及び藁科川の河床上昇対策をすすめること。

## 消防局

- 1 消防団の定員確保に努め、特に女性消防団員が活動しやすい環境づくりや施設整備をすすめること。
- 2 消防広域化については、常に検証を行い、より一層の消防力の向上を実現すること。
- 3 志太地域の火災による職員の死亡事故について、その教訓を今後に生かし絶対に繰り返さないこと。
- 4 各種訓練や火災・災害等の業務遂行にあたっては職員や団員の安全確保を最優先とすること。

## 上下水道局

- 1 水道料金の値上げを行わないこと。
- 2 滞納対策該当者の状況を十分考慮すること。給水停止は行なわないこと。
- 3 都市計画税と二重徴収である下水道受益者負担金は廃止すること。
- 4 浸水対策プランを早期かつ着実に推進すること。



### 1 教育予算増額、どの子にもわかる授業、教職員の労働について

「静岡式 35 人以下学級」に相応しい正規職員を確保すること。

現時点の到達点を踏まえ、さらに少人数学級を実現すること。20 人学級とするための検討を開始すること。そのための条件整備をすすめること。

国に定数改善と財源保障をもとめるとともに市独自予算で教職員定数を拡大すること。

すべての小学校に英語の専科教員を加配すること。

学校事務員は正規職員として任用すること。

教員の時間外勤務は命令によるシステムを確立すること。そのために勤務の実態を正確に把握すること。教員を増員し多忙解消を早急に行うこと。

非常勤教職員の勤務時間・日数を現場の実態にあわせて拡大すること。会計年度任用職員の賃金改善を図ること。

いじめ根絶にむけて、「静岡市いじめ防止等のための基本方針」を全面実践するための体制を構築すること。とりわけ学校・地域・家庭の連携を強化すること。全国学力テストは実施しないこと。

「目標管理による自己評価」「学校評価システム」の押し付けをしないこと。

学校司書を 5 学級以下学校も含め、すべての学校に、専門・専任・正規で配置すること。当面は中山間地の学校への配置数を大幅に増やすこと。

全小中学校にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを現場の実態や要請に迅速に対応できるように増員配置すること。

教科書採択にあたっては教職員と保護者、市民の意見を充分反映させること。

教科書見本の閲覧については場所の選定、時間の確保について十分配慮すること。歴史をゆがめ侵略戦争を美化する教科書を採択しないこと。

小中高校での平和教育をいっそうすすめること。児童・生徒の広島・長崎への派遣事業を実施すること。

### 2 小中一貫教育について

小中一貫教育については、教職員、保護者、地域住民の意向を十分に反映させ、問題点や課題を検討すること。導入は強行しないこと。

### 3 特別支援教育について

特別支援学級の単位は6人とすること。

特別支援教育支援員は必要な人員を確保するとともに、現場の実態に即した職員配置と勤務形態とすること。

中学校区単位に通級指導教室を設けること。教員の配置基準13:1を改善すること。

### 4 安心・安全の教育環境の確保について

小中学校全ての特別教室、体育館にエアコン設置をすすめること。なおエアコン設置後の電気料金や修繕代など運用経費を十分確保すること。

全小中学校及び市立高校のトイレの洋式化については早期の完了を図ること。

老朽化した校舎、体育館については早期の建てかえをすすめること。

学校施設については、定期及び随時の整備点検を行い安全衛生の確保を図ること。

学校用務員については、学校の規模に応じた適正な人数を全校に正規職員として配置すること。

武道の必修化のもとで、事故を絶対生まないように専門知識のある指導者の配置を徹底すること。脳せき髄液減少症の初期対応の研修を徹底すること。

### 5 ICT教育について

義務教育は無償であり、タブレットの使用に伴う保護者負担を生まないようにすること。

教育は子ども同士や子どもたちと教員の生きたやりとりが基本であり、ICTはその補助であることから、タブレットの使用が自己目的化することのないように適切に活用すること。

ICTの活用による近視やネット依存症などの健康被害を生まないように、影響調査と対策を講じること。

タブレットの使用によるいじめなどを生まないように、子どもたちには使用方法を正しく指導すること。

ICT支援員は一校に一人配置すること。

### 6 教育費の保護者負担軽減について

就学援助制度は、教育委員会への直接申請も認め、適用基準は生活保護基準の

1.5 倍へ拡充すること。支給項目を増やすことを含め制度の拡充については、市として検討するとともに国に対してもとめること。

給付型奨学金制度について、大幅増額と対象の拡大を図ること。そのために篤志家による資金だけでなく市の制度として創設すること。あわせて、政府が示している対象・金額を抜本的に改善するように国にもとめること。

## 7 学校給食について

学校給食費の無償化は、子育て支援策の柱として位置づけ、当面は半額としてすすめることも含め検討すること。

大規模センター化、PFI 方式の導入を改め自校方式に切りかえること。

清水区の小学校の自校直営方式を堅持すること。調理器具・施設は更新整備していくこと。

引き続き地元の食材購入拡大を図ること。

調理員の処遇改善を図るとともに、原則として正規職員とすること。

## 8 市立図書館について

市立図書館司書はすべて正規職員とすること。会計任用職員である司書の処遇改善を図ること。

